

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	株式会社松屋アールアンドディ		コード	7317
提出日	2020/4/6	異動(予定)日	2020/4/6	
独立役員届出書の提出理由	新規上場に伴う届出			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)														異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし			
1	佐々木 豊	社外取締役	○						△			△						指定	有
2	田中 正一	社外監査役	○														○	指定	有
3	錦見 光弘	社外監査役	○						△									指定	有
4	漆間 圭吾	社外監査役	○														○	指定	有
5																			

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	当社は、2014年5月より佐々木豊氏と顧問契約を締結しておりましたが、取締役就任前にその契約を解消しており、同氏の独立性に問題はないと判断しております。また、佐々木豊氏は、2003年4月から2014年3月まで、当社の取引先であるCBC株式会社の業務執行に携わっていましたが、現在は同社の業務執行に携わっておりません。なお、在任期間における同社への売上高は当社売上高全体の1%未満であり、独立性に問題はありません。	同氏は海外に多数の子会社を持つ企業や上場企業において業務執行に携わるなど企業経営者として幅広い経験と高い見識を有しており、その見識に基づき取締役会及びコンプライアンス委員会に出席し意見を頂くことで、当社の経営監視を期待できるものと判断したことから、当社取締役として選任しております。また、株式会社東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
2	—	同氏は銀行出身であり、これまで金融業界で培ってきた専門的な知識、経験等を活かし、取締役会及びコンプライアンス委員会に出席し意見をいただくほか、会社全般の業務において、リスクとなる事項や問題点を適宜指摘いただくことで、当社の経営管理体制のより一層の充実に寄与することが期待され、当社監査役として選任しております。また、株式会社東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
3	錦見光弘氏は株式会社セントウルコンセプトの代表取締役であり、当社の取引先である双日株式会社から紹介を受け、当社に關与して頂いております。2017年1月～7月において、同氏が代表を務める株式会社セントウルコンセプトとコンサルティング業務委託の取引関係にありましたが、現在は同社との取引はありません。	公認会計士・税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、上場会社の社外取締役(監査等委員)としての経験から、取締役会及びコンプライアンス委員会に出席し、特に財務及び会計面や上場企業としてのコーポレート・ガバナンスの体制面において意見を頂くことで、当社の意思決定に対する有意な牽制が可能であると判断しております。また、株式会社東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
4	—	弁護士として法律に関する相当程度の知見を有しており、取締役会及びコンプライアンス委員会に出席し、特に法律面において意見を頂くことで、当社の意思決定に対する有意な牽制が可能であると判断しております。また、株式会社東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
5		

## 4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。